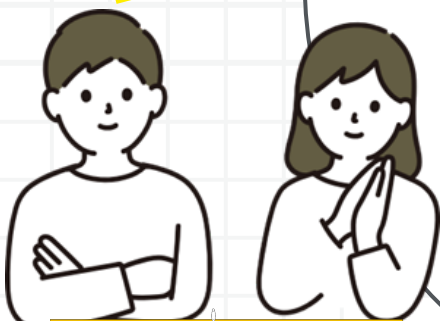


地域を守る、「共助」の担い手！

宮城県 防災指導員 認定制度

認定者には
腕章を贈呈！



Q. 宮城県防災指導員とは？

A.

県の条例で定める
地域防災リーダー

※震災対策推進条例

認定後は
それぞれの立場から
地域防災を推進

※具体の活動義務が課される
ものではありません。

平時の活動例

- ・防災意識の普及・啓発
- ・町内会等の防災訓練
- ・防災マップの作成
- ・会社でのBCP策定 等

災害時の活動例

- ・安否確認
- ・救出・救護
- ・避難誘導
- ・避難所運営 等

Q. 宮城県防災指導員になるためには？

A.

宮城県防災指導員養成講習

の受講により認定されます！

対象

- ・県内在住者
- ・県内の事業所や学校等に
通勤・通学している方

▼講習の詳細はこちら▼

受講料

- ・地域防災コース 1,000円
- ・企業防災コース 2,000円



✓ 座学+演習により効果的に学習！

以下の資格保有者は、
養成講習の受講不要！

- ・防災士
- ・仙台市地域防災リーダー
- ・消防団地域防災指導員
- ・みやぎ防災ジュニアリーダー

▼こちらから県へ申請してください▼



お問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部
防災推進課 地域防災班

☎ 022-211-2464

✉ bosait@pref.miyagi.lg.jp

制度の詳細はこちら

